

平成 1 8 年 7 月 1 3 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 1 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年7月13日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤本 靖 小林 章子
古木 光義 牧野 征夫
大澤 祥一

署名委員 古木 光義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
生涯学習課長	府中 義則	体育課長	田中 博
公民館長	宿澤 正則	図書館長	藤田 力
学校給食課長	佐島 彰		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

案 件

1 協議

- (1) 事業後援について (2件)

2 報告

- (1) 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等の分析について
- (2) 夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について
- (3) 第2回見影橋公園プールに伴う説明会について

3 その他

- (1) 第88回全国高等学校野球選手権大会西東京大会について

平成18年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年7月13日
教育委員会会議室

1 協議

- (1) 事業後援について(2件)

2 報告

- (1) 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等の分析について
- (2) 夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について
- (3) 第2回見影橋公園プールに伴う説明会について

3 その他

- (1) 第88回全国高等学校野球選手権大会西東京大会について

◎開会の辞

- 藤本委員長 ただいまから、平成18年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に古木委員、お願いいたします。
- 古木委員 はい。
- 藤本委員長 ご案内のとおり、協議が1件、報告3件、その他ということになっております。
-

◎協 議

(1) 事業後援について(2件)

- 藤本委員長 それでは内容に入ります。1番協議、事業後援について2件ございますが、指導課長、お願いします。
- 樋口指導課長 事業後援についてご報告、ご協議をお願いいたします。
1件目は、NPO法人立川教育振興会でございます。
ときが8月4日金曜日、9時30分から13時まで。場所は国際製菓専門学校でございます。立川市曙町。内容は学校教育の支援ということで、総合的な学習の時間あるいはキャリア教育、その一環として体験学習教室を開催するという内容でございます。申請は名義の使用ということでございます。
内容面をもう少しご報告させていただきますと、国際製菓専門学校におきまして、グレープフルーツゼリーづくりを行うということでございます。
安全への配慮、保険に加入し、安全を期すということでございます。そのような申請が1件ございます。
もう1件は、「社会を明るくする運動」立川地区実施委員会でございます。
7月30日の日曜日、9時から12時。会場は立川第二中学校を会場といたします。「社会を明るくする運動」の事業の一環として青少年健全育成等々のために、サッカーを通じて安心・安全・心豊かに暮らせる街づくりのための場を提供する、これは名義使用という申請でございます。
内容面でございますけれども、立川市サッカー協会の協力により、市内の中学校サッカー部を対象に、サッカー教室への参加を呼びかけています。参加者数に応じて各中学校のサッカー部のコーチ等の協力を得ながら、東京ヴェルディのコーチ又は選手により技術的なアドバイスを受ける、このようなことが中心的な内容でございます。
共催団体といたしましては東京ヴェルディ。そして他の後援団体は、現在申請中でございますが立川市サッカー協会ということでございます。
以上、ご報告でございます。ご協議よろしくお願いいたします。
- 藤本委員長 説明が終わりました。それぞれ関係の資料も添付されておりますが、委員の皆さんは今の説明でいかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございますか。古木委員。

○古木委員 質問ではございません。両団体とも大変に立川市にとって大切な団体、並びに社明の保護司委員会を中心とする活動でございますので、両申請とも異議なく承認していただくようお願いいたします。

○藤本委員長 生涯学習課長に伺いますが、この種の後援については、初めてですか。

○府中生涯学習課長 この事業後援申請にあたりまして私の方と一応協議をさせていただきまして、ご質問のとおり、この2件とも団体は存続しておりますが、事業については初めての事業でございます。したがって、学校教育に限定をした、いわゆる児童・生徒を限定しているということでございますので、成人を対象としてない事業でございますので、所管を指導課という取り扱いをさせていただいて、教育委員会のご審議をいただいて、協議事項とさせていただきます。これが例えば成人が入っているということになりますと、私どもが協議説明をするという形になります。

両方とも今までやったことがない事業で初めての事業でございますので、手続きに沿って処理をさせていただきました。

○藤本委員長 そういう追加説明を含めて、そのほかに何かございますか。2件一緒に後援を承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○藤本委員長 それでは指導課長、2件とも後援するというように決定しましたので、よろしく取り計らってください。

◎報 告

(1) 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等の分析について

○藤本委員長 次は2番の報告に入ります。

3件ございますが、まず(1)平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等の分析について、指導課長、お願いします。

○樋口指導課長 平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等の分析につきまして、本日資料をお示しさせていただいております。

ページを打ってございませんが、中ほどを見ていただきますと、平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について、右側に四角囲みで「都調査」というものがございます。これは東京都教育委員会が実施しておる調査の分析でございます。また、数ページめくっていただきますと、立川市独自に行っております、これは本年度4月に立川市教育委員会といたしまして独自に行っております調査、それが平成18年度「学習状況検査」結果等について、ということで「市検査」というようになっております。これは内容は今申し上げましたとおり、都教委の調査または市独自の調査ということで、別の内容ということで、それぞれについてご報告させていただきたいというように思っております。

この調査結果をきょうご報告させていただいて、各学校へ送付しまして、今後、学力向上

の各学校の指導改善プランづくりに入るところでございます。詳細な報告につきましては、浅野指導主事から報告いたします。

○藤本委員長 浅野指導主事。

○浅野指導主事 それでは、ただ今の樋口指導課長のご説明を受けまして、私から、大体のところでは恐縮なのですけれども、両調査、検査の結果等についてご説明、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、平成17年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について、右上に「都調査」と書かれておりますこれについてご説明させていただきます。こちらは本年1月17日に全都一斉に行ったものであります。立川市では小学校20校、中学校9校ございますけれども、小学校は第5学年の児童全員です。中学校は第2学年の生徒全員、こちらが調査対象の児童・生徒であります。

調査内容といたしましては、小学校は国語・算数・社会・理科の4教科の学力定着状況調査、中学校は国語・数学・英語・社会・理科5教科の学力定着状況調査を行いました。

またあわせて小・中学校ともに学習に関する意識調査を行っております。こちらの結果につきましては、先ほども樋口指導課長からお話申し上げたとおり、このあと学校に分析結果を示した上で、各学校でこの夏季休業期間中を利用いたしまして授業改善推進プランを作成し、目途といたしまして9月1日に教育委員会に送付、そして9月15日に各学校でホームページ上で公表し、または保護者、地域等に、学校評議員も含めて文書にて報告、資料を配布する予定になっております。

それでは、簡単にその結果についてご説明させていただきます。今の都調査と書かれた紙を一枚めくっていただきますと、そこに16年度一昨年度と17年度昨年度実施したものを上下並べて比較をさせていただきます。小学校ですが、4教科ご覧いただきますと、教科の全体平均では国語、理科が前年度の平均正答率を立川市として上回っております。特に国語におきましては、前年度を5.3%も平均正答率が上回っていると。しかしながら算数、社会はやや下回っているという結果が出ております。各教科の全体平均におきまして、立川市は都全体を若干下回っておりますが、都全体との差が16年度に比べまして17年度は全教科で縮まっております。

それから、各教科の観点別結果で見ますと、前年度を上回っておりますのは国語におきましては「関心・意欲・態度」、「知識・理解・技能」、算数で「表現・処理」、社会で「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、理科で「関心・意欲・態度」、「技能・表現」、「知識・理解」という観点で前年度を上回っております。観点別の結果、これは各教科で前年度を5%以上下回っております、課題が見られるのは次の観点であります。算数、「数学的な考え方」、社会「技能・表現」、理科「科学的な思考」、こちらは5%以上下回っているという課題が残されたものであります。

それから、つぎ一枚めくっていただきますと、中学校で16年度、17年度を比べてみますと、教科の全体平均では数学、英語、社会、理科が前年度の平均正答率を上回っております。

中でも数学は7.6%、理科は13.9%も前年度を上回っております。しかしながら国語はやや下回っているという結果が出ております。各教科の全体平均において、小学校同様立川市は都全体を若干下回っておりますが、数学、英語、理科に関しましては都全体との差が16年度と比べまして縮まっております。観点別結果では各教科において、ここに記しましたように、前年度を上回っている観点が各教科ともございます。また、観点別の結果で、前年度5%以上下回って課題が残っているというものもここに書きました国語、社会で、計4観点課題が残っているものがございます。

次のページからは小学校4教科、中学校5教科のそれぞれ調査につきまして詳細な分析をしております。これにつきましては後ほどまたご覧いただきまして、ご質問、ご意見等いただければ幸ですが、時間の関係もございまして、ここでは各教科についての細かい説明は割愛させていただきたいと思っております。

ページをずっとめくっていただきますと、小学生の、先ほどもちょっと触れました学習に関する意識調査の結果、こちらをご覧いただきたいと思っております。ページをふってなくて大変申し訳ございません。4枚めくっていただきますと、小学生の学習に関する意識調査という結果がグラフと表、そして概要の説明を載せてございます。

立川市を見てまいりますと、教科の授業について、授業が楽しい、少し楽しいとあわせて、概して楽しいと答えた児童の割合が国語、社会、算数、理科それぞれ結果が出ておりますが、理科は87.7%の子どもたちが楽しいと答えておまして、都全体を上回っているというよい結果が出ております。また国語、算数も75%を上回り、概ね良好な結果が出ております。しかしながら社会は楽しいと答えた児童の割合が70%を下回っておりまして、若干課題が見られる結果となっております。

次に授業がよく分かる、どちらかという分かる、合わせまして分かると答えた割合ですけれども、こちらも各教科、グラフでも表示しておりますが、理科は87.8%という高い結果を示し、都全体を上回っております。また国語、算数も80%を上回り、結果は良好です。社会も70%上回り、概ね良好であるという結果になっております。

その授業が分かる要因というものの、こちらが非常に重要になってまいりますけれども、学習方法等で見てみますと、4教科共通のものとしまして、「自分で調べたり考えたり、体験したりする授業が多いから」ということが授業がよく分かる要因として挙げられております。また「先生の教え方がていねいだから」ということも各教科、評価されております。市内の先生方の努力の成果ではないかと考えます。

また教科別に見てまいりますと、それぞれの教科でよく分かる要因となっているものが挙げられておりますが、特に算数で顕著なものとしまして、この表の算数、下から4つ目の表になっておりますけれども、その算数のアからシの項目の中でオというのがあります。このオを見ていただきますと、都全体47.1%、立川市55.7%と立川市が都全体を8%も上回っております。これは何かと申しますと、算数で「コースに分かれた少人数の学習があるから」というものであります。すなわち、立川市で強く奨励しております少人数習熟度別授業

が子どもたちにとって大変評価されているという結果と申し上げてよろしいかと思えます。

次に生活面や行動面等についても調査結果が載っておりますが、市内の児童の意識調査では、朝食を食べることや持ち物の準備、身辺自立、家の手伝い等については80%以上の高い割合を示しております。学習を支える基本的な生活習慣は定着していると言えます。しかしながら、読書量や根気強さといった点では都全体を下回っておりまして、課題が見られる状況にあります。

次にもう1枚めくっていただきますと、同様に中学生の学習に関する意識調査結果がこちらにまとめてございます。教科の授業について楽しいという結果を見てみますと、生徒が楽しいと感じている割合はいずれも60%前後で、都全体を下回る結果となっております。特に国語は都全体よりも約8%も楽しいと答える生徒の割合が下回っておりまして、課題が見られる結果となっております。

授業が分かると答えた生徒の割合を見てみますと、こちらは社会、数学では都全体を上回り、結果は概ね良好と言えます。しかし理科、英語では生徒が分かると感じている割合は60%を下回っておりまして、課題が見られる結果となっております。

授業の内容がよく分かる要因としましては、小学校同様、「先生の教え方がていねいだから」という項目が各教科とも共通して評価が高くなっております。学習方法では「自分で調べたり、考えたり、体験したりする授業が多いから」と、こちらが小学校では高かったのですが、中学校では教科によって評価が割れるという結果になっております。あと顕著な点としましては、数学、英語では「塾や家庭で教えてもらっているから」よく分かると答えている生徒の割合が高い結果を示しておりまして、学校での授業については見直す必要性も示唆しているのではないかと考えます。

次に生活面や行動面についてですが、市内の生徒の意識調査では、朝食を食べることや持ち物の準備、身辺自立、将来についてなどは80%前後の高い割合を示しておりまして、学習を支える基本的な生活習慣は定着していると言えます。しかし、読書量や根気強さ、ボランティア活動といった点では都全体を下回り、課題が残る結果となっております。

以上が都の学力調査についての結果の概要でございます。

続きましてもう1枚めくっていただきますと、市の検査、こちらは本年4月10日から20日の間に各学校で行ったものであります。小学校は20校全校の新しく今年度5年生になった児童が対象です。中学校は9校全校の今年度入学してきたばかりの1年生の生徒が調査の対象となっております。即ち、中学校では小学校6年間、卒業段階での学習の定着度を計るものとなっております。検査を行った教科ですが、小学校では国語・算数の2教科、中学校では国語・数学・社会・理科の4教科です。英語はもちろん中学校に入ってから学習しますので行っておりません。こちらの結果も都の学力調査とあわせて分析をしております。

めくっていただきますと、小学校の2教科、中学校の4教科、それぞれ領域別、観点別正答率を示しておりますが、ここで1点お詫びと訂正をさせていただきたいと思えます。小学校国語の結果を見ていただきますと、このグラフでございますが、グラフが2段になってお

りまして、上の段、期待正答率、下の段、立川市平均正答率と書いてございます。しかし、次の小学校算数以下をご覧くださいますと、期待正答率の下、市区町村平均正答率と書いております。こちら大変申し訳ございませんが、市区町村平均正答率と言いますのは、立川市平均正答率の間違いであります。東京都 23 区 26 市の市区町村の平均ではございませんで、立川市平均正答率が正しい表示であります。お詫びと訂正をさせていただきます。この点につきましては小学校算数から中学校の国語、数学、社会、理科いずれに関しましても市区町村平均正答率と書かれている欄は立川市平均正答率の間違いでございます。大変失礼いたしました。

すなわち、立川市の平均正答率と、こちらはこの教科、この観点ではこのぐらいの正答があつてしかるべきだという期待正答率との比較をしてございます。こちらの検査は立川市で問題を作成したものではありませんで、入札によります業者を使っております。業者が都内だけではございませんで、全国いろいろなところでこの検査を実施しておりまして、その結果の期待正答率というものはこれぐらいはとってほしいという期待正答率であります。こちらと立川市の平均正答率を比べていただきまして結果を示してございます。

小学校の国語、算数では観点別、領域別いずれも期待率を上回るという良好な結果を示しております。しかしながら、中学校の国語、数学、社会、理科では期待率を上回っているものもございませんで、10%前後下回っているものもございませんで、こちら課題がやや見られる結果となっております。

以上、都の調査と市の検査の結果の分析を各学校にお示しし、先ほども申し上げたとおり、今後、授業改善推進プランを作成し、9月提出、公開をしていただく予定になっております。以上、簡単ではございますが調査結果等の分析、ご報告をさせていただきました。

○藤本委員長 ありがとうございます。少し確認させていただきますが、まず都の調査の方ですが、5年児童と書いてあるのは、これは1月17日に実施しておりますので、現在は6年生ということですね。

○浅野指導主事 そういうことでございます。

○藤本委員長 中学2年生は今は3年生と。

○浅野指導主事 そういうことでございます。

○藤本委員長 あとの市の調査は現在の5年生と中学1年生と、そのとおりでよろしいですね。

○浅野指導主事 はい。

○藤本委員長 それからもう1点、都の小学校は16年度、17年度もございませんで、中学校は17年度だけでございませんで、調査結果は。

○浅野指導主事 都の調査ですと16年度、17年度、小学校も中学校も比較したものは載せてあるかと思えます。小学校の裏が中学校になっておりますけれども。

○藤本委員長 わかりました。ありがとうございます。基本的なことだけ伺いました。

あと委員の先生方、ご質問、ご意見等あれば、お願いいたします。教育長。

○大澤教育長 平成17年度の調査結果、中学校がありますね。そこのところの一番下の平成

16年度と平成17年度の調査結果の比較から、そこでもって一番上の○のところで、「中でも、数学は7.6%、理科は13.9%も上回っている」というのだけれども、これはパーセントではなくて何点ではないですか。これは確認しておいてもらった方がいいと思うのですが。

○藤本委員長 指導主事。

○浅野指導主事 正答率でありますので、正答率はパーセントでやっています。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 それと中学生の学習に関する意識調査で、ページ数がわかりづらいのだけれども、左側の肩に中学生「学習に関する意識調査」というのがありますね。その右側に概要があって、東京都と比較した部分で、都全体より約8%下回りだとか、そういう東京都の比較で何パーセント下回り、上回りということであるのだけれども、パーセントなのか、ポイントなのかそういうところを確認を後でしておいてもらった方がいいかと思うんです。いまちょっと確認のしようがないのですけれども。

○浅野指導主事 こちらは都の調査結果もパーセントで説明がこちらに参っておりまして、昨年度もそうですが、パーセントで表示をしてございます。

○大澤教育長 そうすると、東京都全体が何パーセントですか。

○浅野指導主事 都全体が、例えば一番わかりやすいところで見させていただきますと、表の〔1〕-1 国語というのを見させていただきますと、都全体、1 楽しいが19.3と書いてありますのは、これは19.3%ということですよ。立川市が12.3%ということですよ。

○大澤教育長 それを引いていますか。

○浅野指導主事 引いていると申しますと。こちらは横に見させていただきますと、国語で言いますと、楽しいが19.3、少し楽しい45.0、あまり楽しくない27.3、楽しくない8.4、不明0.1、これを合わせると100%になっております。立川市も同じように横に足し算をしていただきますと100になるということでもあります。

○大澤教育長 この前もらったのを見ていて、何点何ポイント下がったというところを何パーセント下がったというようにいっている箇所があったからというように思ったの、意味が全然違うから。東京都が例えば10%で立川市が5%だった場合、5%下回ったとは言いませんよね。ポイントですね。再度確認をしておいてもらいたい、そこだけです。

○藤本委員長 ほかにございますか。牧野委員。

○牧野委員 調査だからどうこうではなくて、調査に基づいた結果が出てきているのだから、その結果について各学校でどういように真摯に受け止めて、今これからやろうとする授業改善プランをつくるのか、これはものすごく大事なことだと思うのですね。我々教育委員会としても、その学校から出てくるこういう調査によったものから、29校中それぞれの格差があるわけですから、そういう中で授業計画をどうつくってきているのかというところをきちんと指導課の方で押さえていただかないといけないと思うのですね。

例えばA校とB校が20ポイント違っているというところで、A校が20ポイントプラスでB校がマイナス20ポイントだと。そうすると全体的には授業改善のプランはそこでもう違っ

ていなければいけないわけですね。そういうところをきちんと押さえた授業改善プランを各学校でつくっていただきたい。それは東京都の標準を期待するのか、もしくは、どのように表現していいのかわかりませんが、東京都でなくて、2回目にやった期待値、これも学年が違いますから、そこでもう違ってきているのですね。だから後追いになってしまうのですけれども、これはもうしょうがないことなので、そこは追えませんからやむを得ませんけれども、少なくともその学校の1年生、2年生、3年生、それぞれ学年ごとに学力差というのは出てきていますから、それも追うのも大変なのですけれども、やはり学年差の中で授業改善プランをしっかりと立てるといふところの指導を、指導課としては是非お願いしたいのが1つ。

2つ目は、そういう中で教師がどういう工夫をしているのか。授業の改善プランを出せば出しっぱなしだという状況だったら全く意味ないことであって、そここのところで教師一人一人が個々の指導をどう改善しようかという視点をしっかりするという、だから我々きのうも五中を見せてもらいましたけれども、それぞれの教科担任が、いつも僕は言うのですけれども、この授業はこの視点でもって授業を教えているんだというその視点がはっきりしていない。だから、だらだらと50分過ぎてしまうという授業だったらいくらやったって同じことが繰り返されていく。これだったら授業は改善されないだろうなど。

やはり授業をやる教師が、それぞれに学級も違えばそこでポイントも違いますから、当然授業の視点が違っていいはずですが、そういうところの細かい配慮がどこまでできているのかなというのがちょっと疑問に思うところで、その部分を明確に捉えながらやっていくことで、いつも言いますが数字というのは一人歩きしてしまいますから、恐ろしいことで、先ほど委員長が始まる前に「四十何番目だ、四十何番目だ」という話をしましたけれども、これはこれで置いておいて、そうではなくて、それぞれの立川市の学校の先生方がそういったことを真摯に受け止めながら、自分の学校、学級、学年の授業をどうしていくのかということの本気になって考えていただきたいというのが、そう思っている方がほとんどだと思いますけれども、受け止め方としては、管理職を含めてそういう受け止め方になっていただきたいというようにお願いを、どこかの機会があればいただければありがたいなというように思っています。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 私も、そこが大事なところでもって、「このテスト結果が出て、改善プランをつくって、そしてホームページでもって市民にお知らせしてそれでよし、ではしょうがないよ」と。校長会、副校長会でそれはもうくどいほど言っているのですよ。「こういう分析をして、どこに課題があって、どうすればこの課題を解決できるのかというようなことを具体的に組みんでもらいたい」という話をくどいほど言っているのですけれども、昨年に比べて、指導課長並びに指導主事が説明したけれども、全体的に取り組んだあと、個々具体的にどういふものか学校それぞれに違いますけれども、全体的に見ると取り組んだ形跡は見えると。いい方向に進んでいると私は評価しているのです。

これでよしとはもちろんできませんけれども、これをさらに、だけれどもなぜ去年と今年を比べてこの程度で留まってしまったのか。まだまだ学校としてやるべきことをまだやっていないのではないかと、それをさらに掘り下げて、そこをまた改善に向けての工夫をしていくとまたさらにもう一步レベルが上がってくると。そういう努力の積み重ねを是非お願いをしたいということで、来年から全国統一のテストが出てきますし、大変なのですが、各学校の取り組みというものの指標というものがいろいろな形で出てきますので、それを生かして、より一步一步前進するように私としても取り組んでいきたいというように考えています。

○藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

○小林委員 今お二人が言ったようなことなのですが、この結果をもとに改善プランがとてりっぱなものが昨年つくられまして、それをつくったのはいいですけども、私はそれがどう実行できたかというそこをやはり検証すべきだと思います。その結果を見るのはどこを見たらいいか。この数字で去年よりもこうだからという、そこで判断できるのかというのが疑問なのですけれども、だからやはりプランをつくって実行した当事者が振り返って総括していただくというほかはないのではないかと気がしているんですね。数字ではなかなか見出しにくいのではないかと気がしていますので、例えば管理職の方が個々の先生方の判断をするとか、個人で先生方が振り返って自己評価をするとか、何か結果を報告していただく必要があるのではないかとこのように思います。

○藤本委員長 わかりました。古木委員、何かありますか。

○古木委員 いえ。

○藤本委員長 今お三方からいろいろお話が出ました。いずれも大事なことで、この結果は都教委から都の調査結果を示されまして、立川市の指導課としては各学校にどういう形でまずこの結果をお伝えしたのでしょうか。そこだけまず伺いたいのですが。指導課長。

○樋口指導課長 今ご報告させていただいた資料は、これから各学校が自校の分析、改善の参考の資料としてきょうのご報告後に各学校にお送りすることになります。そういう手立てをとっております。

今ご指摘、様々ご示唆をいただきました点につきましては、まず昨年度の改善プランで取り組んでいたことが何が成果になったのか、どういう点が課題になったのか、そのことは29校すべてから提出をする予定にしております。それから8月に入りまして、特にこれに関しては教務主幹会、非常に核になっておりますので、教務主幹が各学校の自校の取り組み、その状況の、今申し上げたことも含めまして、全部持ち寄って、これは先だってもご説明しました本市の特色にしようと思っております。中学校区ごとにそれぞれが情報交換しながら分析しあっていくと。そういうような形で、各学校に情報提供しながらまたその学校のプランをもらっていくというような、そういうようなことも今後進めてまいりたいと思います。

ご指摘のとおり、「プランを公開しました」、「はい、やりました」ということではなくて、やはり子どもたちのために学力に結びつくということが一番重要だと思いますので、経年でこの調査が増えれば増えるだけその資料も増えますし、また課題、成果も見えてくるという

ように考えております。まだ2年ぐらいの取り組みですから、成果が上がっている学校がもし立川市のスタンダードになれるのだとすれば、その学校の取り組みは何がよい点なのか、スタンダード化できるのであれば、それを全校にお伝えするようなこともしていきたいと思っております。例えば先ほどご指摘もいただきました、教員が同じ方向で一致している方向で取り組んでいる、あるいは夏季にきちっとしたサマースクールなり補習授業なりを行っていく、そんなことも今後検討してまいりたいというように思っています。

○藤本委員長 ありがとうございます。そういう期待したとおりのお答えをいただきましてありがとうございます。単に渡しているだけではないと思いましたが、それから小林委員の質問にもございましたように、昨年と今年と問題はもちろん当然違うわけですね。一応レベルは同じぐらいのものというように想定して出題されているのだろうというように思うのですが、その辺はそういう捉え方でよろしいでしょうか。浅野指導主事。

○浅野指導主事 都の学力調査に関しましては、70%という平均正答率は都は求めているところであります、各教科とも70%はできてほしいという期待のもとに問題を作って調査を行っておりまして、ですから70%超えるかどうか、あるいはどの程度上回っているか、どの程度下回っているかということは評価をしていく上で非常に重要な視点になっております。

○藤本委員長 もう1つ、この間どこかの学校通信の中に、うちの学校は市内でもだいぶ下の方だとか、上がっているとかと書いていたところ、表記されているところを見受けましたが、単なる学校の比較ではないと思しますので、その辺は先ほどお話いただいたような観点でご指導いただければというように思います。はい、指導課長。

○樋口指導課長 まずこの市の調査の意味ということをもう一度ご確認のためにお話させていただきますが、5年生が行う、中学1年生が行う、同じ子どもたちが6年生になって、あるいは中2になって今度は都の調査と。その子どもたちの変化、調査の内容は違いますけれども子どもたちの変化というものも見ていくということで、市としての検査は5年生、中学校1年生を行っているということでございます。

それからいま委員長からお話があったことで私も一言申し上げたいこととありますが、この調査の目的というのは、あくまで一人一人の児童・生徒に基礎的・基本的な学力が定着したのかということでございますので、学校の分析あるいは学校の改善のプランもうちの学校の子たちはと同時に、うちの学校の子どもたち一人一人はどうか、そのことをきちんと手立てのとれる改善プランでなければならぬと思っておりますし、そのことをまた教務主幹会、副校長会、校長会等々で今後とも指導していく、そのように考えております。

○藤本委員長 ありがとうございます。牧野委員。

○牧野委員 そのとおりだと思いますね。1つ質問は、一番最後に出てくる立川市が独自にやった調査がありますね。これはどこの業者ですか。

○藤本委員長 指導課長。

○樋口指導課長 東京書籍でございます。

○藤本委員長 牧野委員。

○**牧野委員** そうしますと、東京書籍ですと本市の小学校の教科書採択の中では一番多い図書の中の一部ですね。やはり問題を作成するところによって問題の難易度、質の問題等がありますので、それによって先ほど申し上げたように得点を追うということではなくて、いま指導課長が言ったように、一人一人の子どもがどう伸びているのか、この問題に対してどういように対応できたのか、できなかったのかという部分のところを、各学校の先生方、非常にまだご理解いただけてない部分があるのではないかと、例えば授業参観を観ても、いまだに一斉授業の中の動きは変わってないし、それから個々の生徒の興味・関心という部分を引き出すという部分も、これは難しいことなので一概にできている、できてないと言えないですけれども、やはりその部分をもう少し考えていただきたい。

それから、29校の内私が一番気になるのは生活改善、例えば朝食抜きという部分、学校へ持ってくる物をきちんと前日に揃える、揃えないとかという基本的な生活習慣の部分で欠けている地域、児童・生徒というのはいらっしゃると思うのです。そういう中とプラス学習というのは非常にマッチしているということは言えると思うのです。その辺のところ、いま学習という部分で追っていきますけれども、もっと基本的な生活習慣、朝食を摂る、物をきちんと前日に揃えるとかというそういう基本的な生活習慣の改善を図ることにもうちょっと重点を置いてもいい地域もあるのではないかなど。そのことによって学習が改善されてくるというようなことも考えられますので、やはり29校すべてがそれぞれ持っている地域性や児童・生徒の特性だとか特徴だとか能力差がありますけれども、そういうものは全体的に教師、学校管理者は捉えてほしい。

その中でどうするかという部分をやっていらっしゃるのでしょうかけれども、どうしてもこういうものに振り回されてしまうという、それが一人歩きして「あの学校はいい学校だ」、「あの学校は悪い学校だ」というそういう評価が町中に広がってしまうことがこわいのであって、そういったところも教育委員会としては「いや、そうじゃないんだよ」ということを常日頃、教育長も含めて言っていると思いますけれども、「そういうことではないんだよ」ということも含めて、町の中には浸透していただければありがたいかなと思うのですけれどもね。

○**藤本委員長** いま牧野委員がおっしゃったことは大事なことなのですが、ただ生活基準の問題にも関連づけるとなかなか難しい問題が含まれておりますので、その辺はよくお腹にしまいなながら、指導主事はもうその指導の専門家なので、自信を持って、いま委員さんたちがおっしゃられたようなことも踏まえて、是非、授業改善に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

はい、小林委員。

○**小林委員** この調査の結果なのですけれども、先ほど委員長の話にもあったように、やはり数字というのは一人歩きで、この間の選挙のときに、ある候補者のチラシの中にもそういうことが書いてあったので、議会の方にもよく理解を求めた方がいいのではないかと思います。

話は変わりますけれども、市独自の学習状況調査というのは、いま少しご説明いただいて

意味がわかってきたのですけれども、この調査、例えば中学1年で市独自の調査をして、次の年の中学校2年生のときにどういようにかわっているかというのを見るというために市の調査をしている、それはすごく納得したのですが、そうすると5年生の場合は、小学校の場合は5年でやって、6年で使えて、中学1年と比べられるということですか。

○**牧野委員** ただ学習の内容が違うから、そう簡単には比べられないというのはおさえておいてほしい。

○**小林委員** 小学校の中での5年から6年というのは見れないですか。

市の独自の調査がなぜ必要なのかなというのをずっと不思議に思っていたものですから、よくわかりましたが、どうせなら4年生もやってもいいかなという気はします。ただ、全国統一のが始まるとなると、この市独自のものももう一度考え直さなければいけないかなという気がいたしました。

○**藤本委員長** 教育長。

○**大澤教育長** 確かにおっしゃっているところで、5年生と中1、その部分だけ見ても、どういように努力した結果が出てきたかというのはわかるけれども、やはり東京都の調査によって出てきている結果というのは、調査対象になった学年だけの問題というように考えないです、私は。やはりひとつの学力と各教科は積み重ねですから、これはきちっと各学年ごとに調査をすれば一番はっきりするのでしょうか、牧野委員も言ったように、いろいろなその地域の生活環境だとか、そういうものもいろいろ影響していますし、そういうものがその学校全体のひとつの特色と言うのでしょうか、そういう5年生と中2でやったテスト結果に全体的な部分が出てきている、反映されているように、私はそういうように思っているのですよ。ですから5年と中2のテスト結果をもって、ではそこをしっかりとどうすればいいというのではなくして、その結果は1年生からすべての学年にわたってひとつの課題として分析していく必要があるというように私は思うのですね、その部分だけではなくして。

それともう1つは、各小学校の校長会も中学校の校長会も、これはもう全都をあげて順位を公表するというのは真っ向から反対なのです。そういった理由というのは指導課長も言いましたし牧野委員も言ったように、これはいろいろな要素が加味されていることなので、その辺は順位を出すことによって、それが、順位というものはほとんど意味がない。むしろ学校の管理者がその地域だとか子どものいろいろな特色だとか事情だとかといういろいろな部分を勘案して、その学校独自の取り組み方というものを工夫していくというのが一番大事な部分だというように思うので、私は校長先生方に言うのだけれども、一番大事なことは、校長とか副校長、あるいは主幹だとか学務主任だとか、そういう方々が現場をまずどういように認識するかということが一番大事なことなのです。

教育委員会とすると、個々具体的に「あなたのところはこうこうだから、こうこうという取り組みをなささいよ」と言うのではなくして、学校が地域の中でもって一番事情がわかるわけですから、学校がまず率先して理解をして取り組むという姿勢を示さない限り、やはり改善はしないだろうと。というようなことで、我々は学校の取り組みというのは評価

をしてやりたい。評価をすることによって各学校を掘り出すというか、そういうような我々の役割といいますか、個々の学校に対して個々具体的なことは指導主事とかがもちろん言う場合もありますけれども、教育委員会とすると、学校を鼓舞して、それでもってやる気を出してもらって、そして学校が地域ごとの学校としての成果を出していくという、そういうように仕向けるというのが私たちの役割かなという感じがしますので、ですからそういうものと指導主事の実際の指導というものをまじえながら進めていく。

ですから、教育委員の皆さん方にも、まずは全体として前年度と比べて頑張ったなという評価は是非していただきたいなど。いろいろと言いたいことはあるでしょうが、まず一番最初にそういう評価をいただければありがたい。そういうような評価の中でもって我々としても鼓舞していく、元気を出させていくということで取り組んでいきたいと思いますので、是非その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○藤本委員長 ありがとございました。そのとおりでと思うのですけれども、学校それぞれ一生懸命取り組んでいます。どこへ行ってもみんな一生懸命やっています。ただ、自己満足しておいて、客観的な基準から評価というものは乏しいものですから、こういうものが非常に自分自身を見直すという意味で大事なことだろうなと思います。そんなことも含みまして今言ったような、どれも大事なことばかりでございまして、どうぞよろしく願いいたします。

はい、牧野委員。

○牧野委員 いま教育長がお話されたように、各学校、教員の士気を高めるという意味で褒めるというか評価をしてあげるといふ、これは大事なことなのですね。私は指導課長や指導主事に申し訳ないのですけれども、どうも指導主事の話などが各学校へいくと、これはズバリ言いますけれども、褒めることは褒めていいんです。だけど指導改善、この部分をきちんと指導改善しなさいよという示唆をしっかりと与えてあげることが僕は指導主事の仕事だと思うのです。そういう部分が僕は曖昧に思うのです。はっきり言って申し訳ないのですけれども。その部分が学校を奮い立たせる部分になってくると思う。

褒められて、さらにこういう改善をすともっとよくなるんだというような指導改善。これは無理なのかもわかりませんが、指導主事という仕事の中の大事な部分だろうと思いますので、やはり奮い立たせるといいますか、その学校のやってきた評価を評価として認めながらも、さらに進めるためにこれとこれとこれをやるのがこれからのあなた方の学校、あなた方の教員としての課題ではないのかな、という部分を明確に教えてあげるといふことが大事になってくるというように思いますので、指導主事には申し訳ない言い方になってしまうのですけれども、その辺が、褒めちぎる6割くらい褒めてしまい過ぎているのではないかなと。やはり半々ぐらい、もしくは4、6ぐらいに指導改善という部分の中で力を入れて評価をしてあげるといふことが。

今までの流れを全部聞いていますと、指導主事評価というは割と褒めちぎってくれるとうれしいんです。大変うれしいですけれども、やはりそうではなくて、もっと先があるのだから

らという、先を見通したそういうものを是非とも、お話をしていただくときには、教育長の話しも含めて是非お願いしたいなという私個人の意見ですけれども。

○藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

○小林委員 それに関連してなのですけれども、きのう某中学に訪問に行きまして、その指導主事のコメントをお聞きまして思ったのですけれども、やはり褒めていらして、褒められると大人だって子どもだっていい気持ちが出てやる気も出てきます。

私は同じようなことを見ていて、それぞれの先生のやり方についてなのですけれども、いいことをしている先生はもちろんいましたけれども、それ以外、それをしていない先生の方が私は気になったのです。だからそれを視点に話をちょこっとさせていただきましたけれども、本当だったらいいことをしている先生を褒めて、周りのしていない先生が気がついて、自分もやらなくてはという気持ちになっていただければそれは褒めた成果というのは出てくると思うので、受け止め方だと思うのですけれども、それが伝わるような、やる気を起こさせるような褒め方を是非。

○藤本委員長 いま小林委員が言っていた歯がゆいところなのですけれども、気がついてくれるようならば当然改善してくれるのでしょうけれども、教育委員が褒めて、指導主事が厳しく指導する、いろいろなことがあっていいのでしょうけれども、そういう連携をとりながらやりましょう。

以上で、いろいろまだあろうかと思いますが、学力調査の件は終わりにいたします。

◎報 告

(2) 夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について

○藤本委員長 続きまして(2)夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について、指導課長、お願いします。

○樋口指導課長 7月4日、定例校長会で各校長には指導した夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導について報告をさせていただきます。

本年度、内容を大きく改めた部分がございますので、そのことを中心にお話させていただきますと思います。この話に入ります前に、今日現在で、1学期間、中学校は2学期制の前期になりますけれども、どのくらいの学校から事故報告等が上がってきたのか、そのことの極めてラフな形でご報告をさせていただきますので、それは十分に整理、精査したものではありませんので、だいたいこういう状況であったということでお話をさせていただきます。

まず不審者に関する情報でございます。不審者に関する情報も、具体的な、性犯罪に結びつきかねないような、あるいは性犯罪に結びついているものもございますし、単に声をかけられたというだけで終わったということも、報告でございますので、その質又は量も違いますが、何件あったのかということで申し上げますと26件程度、7月13日まで報告がございました。

また管理内外問わず、けが、事故に関しまして、またけがの状況も報告は受けて、だけ

どももうすぐ大丈夫でしたというのもございますし、通院、治療、あるいは定期的な検査等の必要なものも全体含めまして32件程度。

それから中学校の生活指導に関わる他地域、他校とも関わるような暴力行為、あるいは交友関係等に関しましては9件、そのようなことで、あと教育委員会でも報告いたしました火遊びからの失火が2件ということです。

この数字は、今申し上げたように、内容的な面でごっちゃにしている部分がございますので、一応今の観点では、7月13日までにはこの程度の報告がございました。

一番気になるのはやはり不審者の情報が非常に多い、多発しているところがございまして、今回の通知の第1に(1)という項目を起こしまして、不審者に関する報告が続いているということで、これは新たに項目を起こしまして、まず第1に今回入れたものでございます。

内容の中で特に「子ども110番の家」、地域安全マップづくりのときにそういうものは示すのだけれども、具体的に子どもたちが、その家がどこにあってどのように使えるのか、その場所の確認をすることの指導ということもここには入れてございます。学校のセーフティー教室等の指導、あるいは防犯ブザーが非常に効果的に活用になって被害を免れたというケースもたくさん報告がございまして、学校の指導あるいは市で配布しております防犯ブザーが、つい最近もランドセルから落ちて大きな音がして、犯人とは言えませんが、慌ててその不審者は逃げたというような報告もございました。そういうところも学校の指導が生きているそんなこともお話をさせていただきました。

それから1の(4)でございまして、(4)は内容を非常に増やしまして、「とりわけ、」という部分の一文、「また、」からの一文、これについては今回非常に内容を膨らませて、各学校への指導の徹底ということで入れてございます。集団による暴力行為、社会問題になっている状況から、その根絶を期して各学校が早期発見、早期対応とともに生命尊重と暴力否定の教育を推進する、そのことをきちっと今回入れさせていただきました。

また1の(5)には、電話による個人情報聞き出しということが小学校児童に対してございましたので、そのことをちょっとつけさせていただいております。

大きなところだけ申し上げます。(8)これも新たに項目を起こして、新たに追加をいたしました。夏季休業中の特に部活動等ということで、部活動等に関する項目を新たに追加いたしました。

最後に4の(2)でございまして、後段、「事故発生時には、学校は速やかに教育委員会への報告を行う」と。このことの再三、指導徹底を教育長、教育部長から校長に図っておりますので、そのことも今回入れてございます。

またあわせて、子ども育成課の方から、立川青少年問題協議会が地域の子どもたちに対して夏休みの期間の過ごし方、対策ということでこれもあわせて地域、家庭に配布されているというところがございますので、あわせてご報告いたします。以上です。

○藤本委員長 以上、夏季休業中並びに夏季休業前後の生活指導についてということでお話いただきました。いろいろ事件等もあるのですね。特に最後にありました学校、家庭、関係職

員が速やかに連携を取り合っているところで、大事なことだというように思います。これは学校や家庭からも、教育委員会にも通知しても、どなたかが受けて、時にはいる人が受けて、そのままメモを残してそのまま置いておくなどということではなくて、どういう種類のものか中の連携をうまくとりまして、必要なところには確実に届くように配慮いただきたいというようにお願いしておきます。

はい、小林委員。

○小林委員 2番の「夏季休業中に一人一人に応じた教育活動の充実を図る」というところで、夏休み中に学校で学習活動をする機会があると思うのですけれども、きのう、中学で教室の暑さを体験していますので、もし学校で学習する場合は暑さ対策と言いますか、できるだけ子どもたちがよい環境で勉強ができるように、冷房のある部屋に移してあげるとかという配慮をお願いします。

○藤本委員長 そういうご要望がございました。はい、教育長。

○大澤教育長 聞きたいのですが、今年度になって不審者情報が非常に多いなど実感するのですけれども、ただ感じではいけないので、この26件というのは例年と比べて多いのか少ないのか。できれば時系列に過去3年間ぐらい捉えて、出してみてもらって、タイミングを見て教育委員会の方にお送りいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 それに関連して、けが等の管理内外ともに32件、これも同じなのですね。例えば校内の中で、校外の中でという区別していただきたいというのが1つと、いま教育長が言ったように、3年間もしくは昨年とどれくらいなのかというようなことでも結構ですので、それによって対応策というのが出てくるだろうと思いますので、よろしくお願いします。

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎報 告

(3) 第2回見影橋公園プールに伴う説明会について

○藤本委員長 次、報告(3)第2回見影橋公園プールに伴う説明会について、体育課長、お願いします。

○田中体育課長 それでは、第2回見影橋公園プールに伴う説明会ということで、お手元の資料に当日配布した資料を参考までに添付してあります。

当日は、平成18年6月29日、こんぴら橋会館におきまして、体育課からは3名、協議会関係、地元からは自治連関係、PTA関係、青少健関係、それから体育会等の関係者、総勢20名が集りました。

その中で、体育課から説明をしたわけですが、どうしても、どうして説明会を開いたかと申しますと、地元が補正予算をとってあそこを更地にしてほしい。それは夏休み期間中の中高生の非行化の防止ですとか、そういったことを防止するために更地にしてほしいという要望があったので、5月25日、平成18年第10回教育委員会定例会でその補正予算をとったところま

で報告をしたわけですが、その後、体育課としましては何とか夏休み前に解体工事ができるような形をとろうということで努力しました。その中で、努力したのですが、どうしても入札関係ですとか業者の工事関係、こういったことで概ね2ヵ月から2ヵ月半かかってしまうというようなことがあるものですから、どうしても夏休み前に工事に取り掛かれない、そういうことで地元の説明をしたということです。

その中で一番最後の方に、見影橋公園水泳場撤去工事についてということで概ねのスケジュールが載っています。委員の皆様にもこのスケジュールをご報告申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。3月15日、5月17日、この辺までは補正予算を組んだということで5月25日の教育委員会定例会で報告しました。それからすぐに、公園緑地課、施設課に体育課としては早くやってほしいというような要望をしました。その中で工事設計を作成、入札依頼、こういった形で7月中旬までかかってしまうというようなことです。ここで一部は入札を開始しているというような状況です。その中で、8月上旬にアスベスト撤去工事の工事業者が決定。工事内容の周辺住民へのお知らせというようなことで、これは施設課が行う形になっています。

それから撤去工事に伴う地域住民説明会というのは、これは業者がすべて決まった段階で施設課と体育課、公園緑地課、その3者で地元の説明をして、もうちょっと緻密な説明会を行うような形にしようという形になっております。9月にアスベスト撤去工事に入ります。10月からは管理棟部分の工事、それからプール部分の撤去工事になります。アスベストは1ヵ月間で概ね撤去工事が完了。管理棟部分については10月の1ヵ月間で工事が完了。プール部分につきましては、概ね1月末までかかるだろうということになっております。

それから説明会にいった内容なのですが、これにつきましてはどうしてもこれはやむを得ないことで仕方ないということで理解を示していただきました。その中で工事車両だとかそういうことにかかなり神経を使っています。それから、撤去できない代わりに周りの木を伐採してほしいとか、閉鎖中だとかという看板を張ってほしいとか、できればガードマンをつけてほしい、これはちょっと無理だという話をしました。あまりギスギスならない中で打ち合わせが終わったということです。

以上です。

○藤本委員長 これに関しましてはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

◎その他

(1) 第88回全国高等学校野球選手権大会西東京大会について

○藤本委員長 3番、その他に入ります。

その他(1)第88回全国高等学校野球選手権大会西東京大会について、体育課長、お願いします。

○田中体育課長 それではその他、第88回全国高等学校野球選手権大会西東京大会について、

ご説明申し上げます。

この西東京大会につきましては、7月9日から7月23日まで行われまして、立川球場におきましては21ゲーム行われます。先日の7月9日には、昭和第一学園と国際基督教大高校、これが第一試合ということで、市長が始球式を行ったというような形で行われました。一番後ろの3枚目の用紙にトーナメント表がついています。左側の半分がおおむね立川球場のトーナメント表になっていますので、参考までにご覧ください。

報告は以上です。

○藤本委員長 これは入場料はとるのですね。体育課長。

○田中体育課長 とります。700円です。

○藤本委員長 体育課の方には入場券、招待券はきていませんか。

○田中体育課長 招待券は何枚かきたのですが、倫理規定とかいろいろな問題でお返ししました。

○藤本委員長 わかりました。

○田中体育課長 これは市長室の方にもきまして、体育課には特にこなかったのですが市長室にきまして、市長室から「返してくれ」という要望がありましたので、これは丁重にお返ししました。

○藤本委員長 いろいろあろうかと思いますが、以上で本日予定した議題はすべて終わったと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 それでは次回、7月27日木曜日、13時30分から第14回定例会を開催予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

この閉会の後に少し皆さんにお話がございますので、そのまま残ってください。

◎閉会の辞

○藤本委員長 教育委員会定例会は以上で終わります。ご苦労さまでした。

午後 2時45分閉会

署名委員



委員長